

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省2(1-2-2))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>医療従事者の資質の向上を図ること(施策目標1-2-2) 基本目標1:安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標2:必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>医政局医事課、歯科保健課、看護課、研究開発振興課、地域医療計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>医事課長 伯野 春彦 歯科保健課長 田口 円裕 看護課長 島田 陽子 研究開発振興課長 笠松 淳也 地域医療計画課長 鈴木 健彦</p>
<p>施策の概要</p>	<p>医師・歯科医師の臨床研修を推進すること、医療従事者に対する研修を実施すること等を通じて、医療従事者の資質向上を図ることで、質の高い医療サービスを提供できる体制を整備するために実施している。</p>				
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1 医師・歯科医師としての基盤形成の時期に、患者を全人的に診ることができる基本的な能力を習得することにより資質の向上を図ることを目的とし、医師については2年以上、歯科医師について1年以上、臨床における研修を義務付けており、これに基づき、厚生労働大臣が指定した臨床研修病院等において臨床研修を実施している。(根拠法令:医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2、歯科医師法(昭和23年法律第202号)第16条の2) 看護職員は、免許を受けた後も、臨床研修その他の研修(保健師等再教育研修及び准看護師再教育研修を除く。)を受け、その資質の向上を図るように努めなければならないとされており、新人看護職員を対象とした臨床研修、専門分野における質の高い看護職員の育成を目的とした研修など、看護職員の資質の向上を目的とした研修を実施している。(根拠法令:保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第28条の2)</p>				
	<p>2 ・救急医療は国民が健康の保持及び安心して暮らしていく上で欠かすことのできないものである。 ・傷病者の救命、後遺症の軽減等に果たす役割の重要性に鑑み、良質かつ適切な救急医療を効率的に提供するため、ドクターヘリを用いた救急医療提供体制の整備を全国的に進めているところである。 ・ドクターヘリによる搬送件数は年々増加している(平成27年:24,188件→平成28年:25,216件)ことより、多職種・多機関が連携して関わるドクターヘリの安全運航のための取り組みを進める必要がある。</p>				
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>			<p>達成目標の設定理由</p>	
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>臨床研修の充実による質の高い医師及び歯科医師の養成。 看護職員の資質の向上に係る研修の推進。</p>		<p>臨床研修の充実を図ることで、資質の高い医師及び歯科医師を養成することができ、結果として質の高い医療サービスの提供体制の整備に資するため。 看護職員の資質の向上のためには、看護職員が必要な研修を受けることができるよう、研修の推進を図る必要があるため。</p>	
	<p>目標2 (課題2)</p>	<p>ドクターヘリという特殊な場所において、安全管理を考慮した救急医療を提供できる医師・看護師等の養成、育成を図ること。</p>		<p>ドクターヘリに搭乗する医師や看護師等は、高度な医療の提供、多職種・多機関との連携が必要であり、結果として救命率の向上や後遺症の軽減に資するため。</p>	

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値					
					基準年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
<p>① 研修医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合) (アウトカム)</p>	<p>70%</p>	<p>平成25年度</p>	<p>前年度以上</p>	<p>毎年度</p>	<p>前年度(72.8%)以上</p>	<p>前年度(74.0%)以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>○医師の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、臨床研修医が満足しているということは、臨床研修制度や臨床研修病院等における研修内容が充実しているということでもあり、医師の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前年度の実績を上回ることを目標としている。 (参考)平成27年度実績:72.8%、平成28年度実績:72.8%</p>
<p>2 研修歯科医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合) (アウトカム)</p>	<p>83.3%</p>	<p>平成26年度</p>	<p>前年度以上</p>	<p>毎年度</p>	<p>前年度(77.1%)以上</p>	<p>前年度(75.0%)以上</p>	<p>前年度(76.2%)以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>○歯科医師の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、臨床研修歯科医が満足しているということは、臨床研修制度や臨床研修病院等における研修内容が充実しているということでもあり、歯科医師の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前年度の実績を上回ることを目標としている。 (参考)平成27年度実績:77.7%、平成28年度実績:77.1%</p>
<p>3 新人看護職員がいる病院における新人看護職員研修を実施している病院の割合 (アウトプット)</p>	<p>97%</p>	<p>平成26年度</p>	<p>前回調査以上</p>	<p>3年ごと</p>	<p>平成26年度(97%)以上</p>	<p>97%</p>	<p>平成29年度(97%)以上</p>	<p>97%</p>	<p>97%</p>	<p>○看護師等の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、新人看護職員研修実施病院の割合が増加することは、看護師等の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前回の実績を上回ることを目標としている。 (参考)平成26年度実績:97%</p>
<p>4 新人看護職員研修実施病院数 (アウトプット)</p>	<p>4,774か所</p>	<p>平成26年度</p>	<p>前回調査以上</p>	<p>3年ごと</p>	<p>平成26年度(4,774か所)以上</p>	<p>4,815</p>	<p>平成29年度(4,815か所)以上</p>	<p>4,815</p>	<p>4,815</p>	<p>○看護師等の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、新人看護職員研修実施病院数が増加することは、看護師等の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前回の実績を上回ることを目標としている。 (参考)平成26年度実績:4,774か所</p>

達成手段1		予算額(執行額)		令和2年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和2年行政事業レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度				
(1)	死体検案講習会費 (平成17年度)	0.6億円 (0.1億円)	0.6億円 (0.3億円)	0.6億円	—	警察医や一般臨床医で、検案に従事する機会の多い医師を対象として検案業務に関する講習会を開催。 【講習期間及び内容】 ①座学2日間・・・死体解剖保存法などの法律講義、検案制度の国際比較、死体検案書の書き方、検案の実施方法等 ②監察医務院や各大学法医学教室などにて見学実習(スクリーニング)。1検案あたり2時間程度の見学実習を3回程度経験 ③座学1日間・・・家族への対応についての演習(グループワーク)、見学実習を受けての症例報告 検案実務に従事する機会の多い一般臨床医、警察医を対象に、検案業務に関する講習会を開催し、検案能力の向上を図る。	062
(2)	医療関係者問題調査検討会等経費 (昭和63年度)	0.25億円 (0.25億円)	0.21億円 (0.16億円)	0.19億円	1	①医師研修研究経費 ②医療関係者問題調査検討会費 ③外国医師等臨床修練認定経費 我が国の医師等の資格を有しない外国医師等が医療技術を習得するために、その研修に必要な範囲において、医療行為を行うことを認める臨床修練の認定を行う。 ④医師等資質向上対策費 行政処分を受けた医師等の再教育を行う。 効果的な臨床研修の検討や医療関係者問題についての検討、その他医師等の再教育等を行うことにより、医療関係者の室の向上を図る。	063
(3)	臨床研修関係システム運用経費 (平成15年度)	0.18億円 (0.18億円)	0.41億円 (0.31億円)	0.29億円	1	「臨床研修病院募集情報システム」の保守・運用を行う。 臨床研修施設が法令に基づく年次報告書等を提出する際に、インターネットを通じての提出を可能とし、臨床研修施設の事務担当者の事務の簡素化を図る。また、当該情報を一般に公開することにより、医学生及び歯科医学生の臨床研修施設の選択に資するとともに、臨床研修施設間の競争を促し、臨床研修の質の向上を図る。平成29年度医師マッチング数:9,023人	064
(4)	歯科医師臨床研修指導医講習会費	0.3億円 (0.2億円)	0.3億円 (0.2億円)	0.3億円	2	臨床研修施設における指導歯科医等の確保、研修プログラムの企画立案・管理、研修歯科医の受け入れのための環境整備等に係る経費に対する財政支援を行う。 平成18年度からの歯科医師臨床研修の必修化を踏まえ、臨床研修開始時点における研修歯科医の歯科医師としての資質を確保するとともに、研修歯科医が臨書研修に専念できる環境を整備すること、研修歯科医が臨床歯科医として患者中心の全人的医療を理解した上で、歯科医師としての人格をかん養し、総合的な歯科診療能力を身に付け、効果的な臨床研修の実施と歯科医師としての資質の向上に寄与する。	067
(5)	医療関係職種実習施設指導者等養成講習会費 (①平成8年度②平成22年度)	0.04億円 (0.04億円)	0.04億円 (0.04億円)	0.03億円	2	歯科衛生士養成施設の教育内容を充実するため、養成施設の教員に対する講習会を実施し、高齢者や在宅療養者への歯科診療や食育支援等の歯科衛生業務範囲の広がりにも対応できる歯科衛生士の養成を図る。	066
(6)	歯科医師臨床研修費 (平成9年度)	12.9億円 (12.9億円)	12.9億円 (12.9億円)	13.0億円	2	臨床研修施設における指導歯科医等の確保、研修プログラムの企画立案・管理、研修歯科医の受け入れのための環境整備等に係る経費に対する財政支援を行う。 平成18年度からの歯科医師臨床研修の必修化を踏まえ、臨床研修開始時点における研修歯科医の歯科医師としての資質を確保するとともに、研修歯科医が臨書研修に専念できる環境を整備すること、研修歯科医が臨床歯科医として患者中心の全人的医療を理解した上で、歯科医師としての人格をかん養し、総合的な歯科診療能力を身に付け、効果的な臨床研修の実施と歯科医師としての資質の向上に寄与する。	032
(7)	歯科関係者講習会	0.03億円 (0.03億円)	0.03億円 (0.03億円)	0.03億円	2	歯科医療従事者に対してエイズや肝炎等の感染症予防や院内感染防止対策等に関する講習を行い、安心して安全な歯科医療環境の確保を図ることを目的とする。	065
(8)	臨床研修修了者アンケート調査費 (平成22年度)	0.02億円 (0)	0.02億円 (0.02億円)	0.02億円	1	毎年3月末までに臨床研修を修了する全ての医師にアンケート調査を実施。 医師臨床研修を終了する医師から、各自が経験した臨床研修のプログラム、進路希望、希望勤務地等の情報をアンケート調査により収集し、へき地や離島、産科・小児科等の診療科への医師の誘導策を検討する材料とするとともに、臨床研修制度の評価及び眷属的な見直しの検討の材料とすることで、臨床研修の質の向上を図る。平成29年度アンケート回収率:85.9%	069
(9)	新人看護職員研修推進費 (平成22年度)	511万円 (510万円)	527万円 (522万円)	527万円	3.4	新人看護職員研修に関するガイドラインの普及を図り、病院等において新人看護職員卒業研修の着実な実施を促進する。	068
(10)	外国人看護師・介護福祉士受入事業 (平成19年度)	0.62億円 (0.62億円)	0.62億円 (0.64億円)	0.62億円	—	○候補者の就労開始前に実施する看護導入研修 経済連携協定に基づき入国した外国人看護師候補者が、入国後、我が国国内の医療施設で就労・研修を行うにあたり必要となる知識・技術を習得させることを目的とした日本語研修の実施。 ○受入施設に対する巡回訪問(就労・研修等の状況把握) 候補者の受入施設を対象に、年1回以上、相談専門員による巡回訪問を実施し、候補者の労務管理及び施設内の研修状況を把握し必要な指導を実施。 ○候補者からの就労・研修に係る相談・苦情対応 等 候補者のメンタルヘルスケアの観点から、母国語(英語、インドネシア語、ベトナム語)での相談窓口を設置し、各種相談を実施。 経済連携協定の趣旨に則り、受入施設において適切な就労・研修が行われることを確保するため、経済連携協定に基づき、我が国に入学及び一時的な滞在が認められる外国人看護師及び介護福祉士(以下、「外国人看護師等」という。)が単に安価な労働力として利用されることのないよう、外国人看護師等の適切な雇用管理を確保する。	050
(11)	看護教員等養成講習推進費 (平成22年度)	57万円 (55万円)	57万円 (47万円)	57万円	3	看護教員等の養成を円滑に行うため、ブロック単位での需給調整を行い、教員養成講習を開催するための調整会議を開催するために必要な経費である。 新人助産師及び新人看護師に対し、必要な姿勢及び態度並びに知識、技術について十分な指導体制及び研修プログラムに基づく研修を行い、また、新人助産師の実地指導者及び新人看護師の教育担当者に対し、卒業教育の考え方、方法論、教育研修指導としての実践等を系統的に研修させ、保健師、助産師及び看護師の資質向上及び医療安全の確保を図る。	070

(12)	実践的な手術手技向上研修事業 (平成24年度)	0.85億円 (0.85億円)	0.85億円 (0.85億円)	0.92億円	—	現在は一部の大学で限定的に行われているサージカルトレーニングの取組について、「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」を踏まえて、より多くの医師が参加し、その手術手技の向上につなげられるものとするため、他大学や医療機関の医師を含めて受け入れる取組を支援するとともに、トレーニングの効果や運営上の問題点等について整理・検討を行う。(委託先) 医科系大学 医師に死体を利用した実践的な手術手技を習得させるための研修体制を整備することにより、医師の医療技術の向上および国民に対する安全・安心な医療の提供を図る。	072
(13)	保健師等再教育研修費 (平成22年度)	55万円 (54万円)	55万円 (43万円)	55万円	—	保健師・助産師・看護師に対する再教育研修及びその後の評価会議に必要な謝金等を支給する。	071
(14)	外国人看護師候補者学習支援事業 (平成22年度)	1.04億円 (1.04億円)	1.04億円 (1.06億円)	1.04億円	—	公募により選定された団体が行う以下の事業について補助を行うものである。 ①看護師国家試験の受験に向けた具体的な学習内容や方法、学習スケジュールを作成し、各受入施設へ提示 ②EPA看護師候補者向け学習サポートシステムを運用し候補者個々に学習管理ができる環境の提供 ③学習教材の提供により候補者の日々の継続的な自己学習の支援④看護専門家及び日本語専門家の指導や相談への対応⑤模擬試験の実施等による看護師国家試験受験までの計画的な学習の提供 等 経済連携協定の趣旨に則り、受入施設において適切な就労・研修が行われることを確保するため、経済連携協定に基づき、我が国に入学及び一時的な滞在が認められる外国人看護師及び介護福祉士(以下、「外国人看護師等」という。)が単に安価な労働力として利用されることのないよう、外国人看護師等の適切な雇用管理を確保する。	051
(15)	看護教員養成支援(通信制教育)改善経費 (平成24年度)	0.8億円 (0.8億円)	0.8億円 (0.8億円)	811万円	3	看護教員養成講習会の未受講者の解消を図り、安定的に看護教員を養成するための、通信制教育(e-ラーニング)の補助を行う。また、31年度は通信制教育コンテンツの改訂及び講習会の新たな運用方法等の検討を行う。	073
(16)	遠隔医療従事者研修事業 (平成26年度)	0.07億円 (0.06億円)	0.07億円 (0.04億円)	0.07億円	—	遠隔医療に関心のある医療従事者や一般国民等を対象に、遠隔医療の目的、機能や運用していくためのポイントなどについて研修を行う。	074
(17)	看護教員教務主任養成講習会事業(団体分) (平成27年度)	0.11億円 (0.06億円)	0.11億円 (0.06億円)	0.11億円	—	看護師等養成所の教務主任となる者に対して、養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うために必要な専門知識・技術を修得させ、養成所における看護教育の充実及び質の向上を図ることを目的とした講習会を実施する事業者に補助を行う。	075
(18)	オンライン研修の推進事業 (令和元年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野41】	—	13百万円 (9百万円)	0.2億円	—	平成30年3月に発出された「オンライン診療の適切な実施に関する指針」では、その他オンライン診療に関する事項の「医師教育/患者教育」で、医師はオンライン診療に責任を有する者として、医療関係団体などによる研修の受講等により情報通信機器の使用や情報セキュリティ等を含むオンライン診療の実施に関連した知識の習得に努める必要があるとしている。従って、オンライン診療の実施に必要な知識の習得が可能な研修会開催、e-learning等で研修を実施することで、適切なオンライン診療の推進を図るものである。	112

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					年度ごとの実績値						
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
⑤	ドクターヘリ従事者研修の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合) (アウトカム)	92%	令和元年度	前年度以上	毎年度			70%以上	前年度(91.6%)以上	前年度以上	ドクターヘリにおいて提供される医療の質を評価することは非常に困難であるが、ドクターヘリ従事者研修者が研修に満足しているということは、研修内容が充実しているということでもあり、ドクターヘリによる救急医療提供体制の向上にもつながるものと考えられるため、当該指標を令和元年度より新たに用いることとした。また、翌年以降は前年度の実績を上回ることを目標とした。
(参考)指標					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
6	ドクターヘリ導入機数				52機	53機	53機			ドクターヘリ機体数は、地域の救急医療提供体制を鑑み、都道府県の医療計画にドクターヘリを用いた救急医療の確保について定め、都道府県単位で導入した結果が反映されている。その他の救急医療提供体制が構築される場合もあるため、一概に増加が良いと判断できないため、目標値はなく、参考指標として測定している。 (参考)平成27年度:46機、平成28年度:51機	
7	ドクターヘリ年間出動件数				27,910件	29,120件	集計中 (R3年2月頃公表)			ドクターヘリ年間出動件数は、積極的なドクターヘリの活用の指標でありつつ、効果的な運用により減少も見込まれることから、当該指標の目標値はなく、参考指標として測定している。 (参考)平成27年度実績:24188件、平成28年度実績:25216件	
8	ドクターヘリ従事者研修の受講者数 (アウトプット)				128人	201人	166人			全国的な整備が進んだ現在、一層の人材養成を進めていくことは必要であるため、累計の受講者人数が増加していくことは重要であるが、単に次年度の受講者数が前年度を上回ることは、一時的な上振れでしかないと考えられる。以上のことから、目標値はなく、参考指標として測定している。 (参考)平成27年度実績:145人、平成28年度実績:163人	

達成手段2		予算額(執行額)		令和2年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和2年行政事業レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度				
(19)	ドクターヘリの導入促進 (平成21年度)	0.07億円 (0.04億円)	0.11億円 (0.04億円)	0.11億円	5	ドクターヘリという特殊な場所において高度な救急医療を提供できる医師・看護師等を育成する。ドクターヘリの導入を推進することで、ドクターヘリを用いた迅速な救命救急活動の機会を増加させる。	61

施策の予算額(執行額)(千円)	平成30年度		令和元年度		令和2年度		政策評価実施予定 時期(評価予定表)	令和2年度
	1,687,511	(1,661,751)	1,777,482	(1,739,196)	1,833,557			

施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)	